

# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

町民人権学習会にご参加ください

人権尊重委員会  
人権推進課  
(総合センター)

TEL **64-1126**  
jinsui@town.yuasa.lg.jp

## ◎今年度のテーマは「部落差別の今」です

町民人権学習会は、町民のみなさん自らが人権尊重のまちづくりの担い手として、“すべての町民の人権が大切にされるまちづくり”の実現に努めることを目的に、町行政、教育委員会、人権尊重委員会の三者で企画・実施しています。

部落差別は、私たちにとって決して過去の問題ではなく、今なお存在する深刻な人権問題の一つです。特に近年の部落差別は、情報化の進展に伴い、SNSなどのインターネット上での発生が増加しており、新たな人権課題となっています。

既に開催済みの地区もありますが、来年の1月末までの予定で各地区において学習会を開催します。開催日などの詳細は、回覧や町内放送（ゆあさポート）でお知らせします。

お近くの会場へ、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。



部落差別のない社会の実現に向け「湯浅町部落差別をなくす条例」に基づき、3月に「湯浅町部落差別解消推進基本計画」を策定しました。詳しくは、湯浅町ホームページをご確認ください。



## 「人権相談所」と「心配ごと(弁護士)相談所」を合同開設します

問 人権相談所 人権推進課（総合センター）

TEL **64-1126**

問 心配ごと(弁護士)相談所 湯浅町社会福祉協議会

TEL **63-5175**

次のとおり、人権擁護委員による「人権相談所」と湯浅町社会福祉協議会による「心配ごと（弁護士）相談所」を合同開設します。

相談費用は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■開設日 11月4日(火)

■開設場所 地域福祉センター（湯浅町栖原 126）

■人権相談所 9時30分～16時

■心配ごと相談所 9時30分～11時30分

■弁護士相談所 13時～16時（受付件数は先着10件まで）

■事前予約 ●人権相談所：不要

●心配ごと相談所：10月6日(月) 8時30分から受付開始

※弁護士相談を希望される方は、相談内容を整理していただく必要があるため、必ず心配ごと相談所（9時30分～11時30分）に予約のうえ、お越しください。

